

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 6年 9月 9日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第66号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算 (第6号)
- (2) 議案第67号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- (3) 議案第68号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- (4) 議案第69号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算 (第1号)

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	小 松 かすみ	委員	水 戸 眞 悟
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	山 根 温 子	委員	先 川 和 幸
委員	山 本 優	委員	宍 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	金 行 哲 昭
委員	児 玉 史 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (65名)

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志

産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消防長	吉川真治	教育次長	柳川知昭
議会事務局長	高藤誠	教育参事	和田浩子
危機管理課長	國岡浩祐	総務課長	佐々木満朗
財産管理課長	小櫻静樹	財政課長	沖田伸二
政策企画課長	黒田貢一	市民課長	久城恭子
社会環境課長	若狭孝祐	子育て支援課長	佐藤弘美
健康長寿課長	中村由美子	保険医療課長	北森智視
地域営農課長	稲田圭介	農林水産課長	森田修樹
商工観光課長	松田祐生	管理課長	鈴川昌樹
建設課長	登田晃	下水道課長	佐々木宏
消防総務課長	田中真二郎	教育総務課長	内藤麻妃
学校教育課長	津賀山泰佑	生涯学習課長	井木一樹
社会環境課課長補佐	原田和雄	商工観光課課長補佐	小野光基
消防総務課課長補佐	竹内豊	危機管理課防災・生活安全係長	山本智規
危機管理課消防団係長	岡野順治	総務課行政係長	塚本真樹
総務課職員係長	小野哲司	財産管理課管理・営繕係長	大田拓也
財政課財政係長	高橋秀尚	政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂
政策企画課地方創生推進係長	藤堂洋介	市民課窓口係長	泉理恵
子育て支援課児童福祉係長	立川栄理香	子育て支援課保育係長	国広美佐枝
健康長寿課健康推進係長	深田京子	健康長寿課母子保健係長	津賀山和範
保険医療課医療保険年金係長	三宅佐由里	保険医療課介護保険係長	大田文子
地域営農課営農支援係長	藤城輝久	農林水産課農林土木係長	船川雅弘
農林水産課林業水産係長	吉川晃彦	商工観光課観光係長	森竹和孝
建設課工務係長	泉竹千代	建設課維持第1係長	田中哲也
建設課維持第2係長	上岡洋平	下水道課業務係長	田中要
下水道課下水道係長	山崎勝宏	教育総務課学校施設係長	玉井郁生
学校教育課学校教育指導係長	岡本充行	生涯学習課社会教育係長	森川美由紀
生涯学習課文化・スポーツ係長	末長量平		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	高藤誠	事務局次長	藤井伸樹
総務係長	日野貴恵	主事	實村峻



午前10時00分 開会

- 石飛委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は15名でございます。
定足数に達しておりますので、これより、第14回予算決算常任委員会を開会します。
本日の日程は、令和6年第3回定例会初日に本委員会に付託されました議案第66号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件から、議案第69号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの4議案の審査であります。
この際、審査の方法について、お諮りします。
審査の方法は、お手元に配付しました「審査予定表」及び「9月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて、部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。
審査の順番は、一般会計について、部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。
これに異議ありませんか。
〔異議なし〕
- 石飛委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。
藤本市長。
- 藤本市長 皆さん、おはようございます。
開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
先週の本会議に引き続きまして、予算決算常任委員会御参集、誠に御疲れさまでございます。
さて、本日は本定例会に上程し、本会議において、予算決算常任委員会付託となりました、議案第66号から第69号までの補正予算、4議案についての審査をしていただきます。
どうかよろしく願いいたします。
- 石飛委員長 これより議案の審査に入ります。
議案第66号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件を議題とします。
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、説明いたします。このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1,406万3,000円を追加し、予算の総額を201億4,920万8,000円とするものです。
主な内容については、説明資料を使って御説明いたします。1ページ、2ページをお開きください。
左側、1ページの（1）通常分の主なものは、②の総務部のところにあ

ります、人事異動に伴う人件費の調整、⑤福祉保健部の市内介護施設への地域医療介護総合確保事業補助金、⑦建設部の市道道路維持に伴う委託料と、清流園の監視システム更新に伴う工事請負費などで、合計1億109万5,000円です。

右側の2ページ、(2)の災害関連は、今年7月の大雨災害の復旧に伴う工事請負費などで、1億9,109万1,000円です。

(3)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連は、飼料価格高騰緊急対策事業補助金の追加分で、2,187万7,000円です。

補正予算書のほうに戻ってください。12ページ、13ページです。

歳入です。13款の分担金及び負担金は、農地災害復旧事業分担金と人事交流負担金で、合計747万円の減額です。

15款の国庫支出金は、現年災害復旧事業費負担金と、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などで、合計7,438万8,000円の増額です。

16款の県支出金は、地域医療介護総合確保事業補助金と、道路橋梁費委託金などで、合計4,269万2,000円の増額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金と、過疎地域持続的発展基金繰入金などで、合計9,851万8,000円の増額です。

では、14ページ、15ページをお開きください。

21款の諸収入は、後期高齢者保険事業受託収入と、給食センター基金精算金などで、合計163万5,000円の増額です。

22款の市債は、災害復旧債で1億430万円の増額です。

以上が歳入の主なものです。

続いて、4ページに戻ってください。

繰越明許費の補正ですが、消防団の小型ポンプ付積載車の納品が翌年度見込みとなったため、消防施設管理費について、繰越明許費を計上するものです。

5ページを御覧ください。

債務負担行為の補正ですが、旅券交付窓口端末リースに関わる業務と、放課後児童クラブ運営に関わる業務を追加するものです。

続いて、6ページを御覧ください。

地方債の補正ですが、災害復旧事業の補正後の借入限度額を1億1,270万円とするものです。

16ページからの歳出は、それぞれ担当部局から説明をいたします。

以上で終わります。

○石飛委員長 以上で概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、危機管理課に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監 危機管理監の要点を説明します。19ページをお開きください。

19ページの一番下のほうの段になります。説明欄の下の段です。

諸費経費の項目、諸費経費のうち、防犯施設管理事業費の増額は、市が維持管理を行う防犯灯の修繕費用、また、地域団体に対する防犯灯設置の補助金として、修繕料と補助金をそれぞれ増額するものです。

いずれも今年度前半での支出が大きかったことから、今後の予算不足へ対応するためのものです。

次に、31ページをお開きください。

31ページの説明欄の最下段、一番下の段の下から3行目、災害対策費です。次の33ページの上段に続きます。

この増額には二つの要素があります。一つは、冬季、冬場の避難に備え、電源を必要としない、いわゆるだるまストーブを主要な避難所に配備するための費用で、備品購入費と需用費を増額します。

これは能登半島地震に関する情報から、寒冷期の避難所の改善を図るものです。

二つ目は、ウェブ版ハザードマップの修正に要する委託料の増額です。2021年度に広島県が行った浸水想定に誤りがあったため、生田川の浸水想定区域の範囲を縮小します。

広島県においては、市に負担がかからないような手法を検討されています。このハザードマップの修正についてですね、市に負担がかからないような手法を検討されていますが、市の予算で一時的に対応することとなった場合に備え、速やかに修正業務を執行できるよう、必要な費用を予算計上しました。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

33ページ、先ほど説明がありました備品購入費のところ、だるまストーブということだったんですけれども、電源が喪失された際などにはですね、薪によって暖が取れるということで、非常に有用だと思うんですけれども、ただ一点、その燃料、薪の調達になるのかなと思うんですが、ちょっとその辺りをちょっと御説明いただければと思うんですけど。

○石飛委員長

國岡課長。

○國岡危機管理課長

これはですね、石油ストーブで考えていますので、燃料は灯油になります。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

同じく31ページ、災害対策費で説明をいただいたハザードマップの件ですね。何か県に誤りがあって、生田川の範囲も縮小するんだということだったんですが、大体具体的にどの辺でどうなるのか、答弁いただきたいと思います。

○石飛委員長

國岡課長。

○國岡危機管理課長

生田川全域になります。浸水面積が1.48平方キロメートル縮小して

おります。

以上です。

○石飛委員長

秋田委員。

○秋田委員

平米数で縮小だということで、マップ自体にどうこうということはないんですか。ハザードマップにどうこう、書き入れるとか。

○石飛委員長

國岡課長。

○國岡危機管理課長

ハザードマップが変更になっておりまして、浸水深が、浸水する深さ、これが浅くなります。

○石飛委員長

補足説明ですか。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

ですので、ハザードマップの修正が必要になってきますので、今回、予算計上させていただきました。

○石飛委員長

秋田委員。

○秋田委員

だからハザードマップを修正したものは、また各戸配布とか、そういうことの形になるんですかね。

○石飛委員長

神田危機管理監。

○神田危機管理監

はい、失礼しました。ウェブ版のハザードマップのほうを修正しますので、各戸配布のものについては、まだ県の生田川とかですね、県の河川の浸水想定が記載したハザードマップをまだ作成しておりませんので、これについては差し替えはございません。ウェブ版のものだけでございます。

はい、以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、危機管理監に係る質疑を終了します。ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時13分 休憩

午前 10時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長

それでは、要点の説明をします。最初に、全体に係る人件費について説明します。補正予算書40ページをお開きください。

特別職の明細です。給与費260万5,000円、共済費2万円、合計262万5,000円の減額は、市長及び市議会議員の辞任、就任によるものです。

41ページを御覧ください。

一般職の明細です。給与費5,439万7,000円の減。共済費478万6,000円の増。合計4,961万1,000円の減額は、主には4月1日の人事異動によるものです。

次に、総務部の補正予算書のうち、主なものについて説明します。17ページをお開きください。

説明欄の中段、総務一般管理費は、10月1日からの郵便料金の改定に伴い、通信運搬費を増額するものです。

その下、人事管理事業費は、会計年度任用職員の任用実態に基づく報酬や、職員手当などの整備、また、派遣職員の減に伴い負担金を減額するものです。

次に、19ページをお開きください。

説明欄の上段、公有財産管理費は、旧丹比西小学校グラウンドから隣接地への雨水及び土砂流出防止の工事費を増額するものです。

その下、庁舎管理費は、八千代支所の雨漏り対策に係る調査委託料と修繕料を増額するものです。

その下、地域活動拠点施設費は、基幹集会所の修繕料及び工事費の増額です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

19ページの地域活動拠点施設費の14節、基幹集会所ということなんですけど、これはどこになりますでしょうか。

○石飛委員長

小櫻課長。

○小櫻財産管理課長

こちらのほうは、上根集会所、エアコンがちょっと効かなくなっておりますので、そちらのほうの空調設備を修繕するものでございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

17ページの先ほど説明がございました通信運搬費、413万4,000円で、郵便料金改定に伴ってそういう補正予算を組んだということなんですけど、その予算を組む根拠といいますか、大体どれくらいでどうだから413万の予算になったのか、お伺いできますか。

○石飛委員長

佐々木課長。

○佐々木総務課長

10月1日より郵便料金が改定をされます。今回試算をしたものにつきましては、定額84円の郵便料が110円まで上がるということで、26円増額になるということで、その額に対しまして、昨年の10月から24年の3月までの半年間の郵便数、こちらに乗じて得た額を、今回補正をしております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、総務部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時20分 休憩

午前 10時21分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、企画部の主なものについて説明をします。補正予算書の19ページをお開きください。
真ん中辺りにありますJR線対策事業費は、甲立駅での乗車券等販売業務に対する支援補助金を計上するものです。
生活路線確保対策事業費は、式敷駅の管理に伴う費用と、お太助バス・ワゴンに係る修繕料を増額するものです。
下のほうにあります、ふるさと応援寄附推進事業費は、提携サイトとの契約形態変更に伴って、委託料からシステム使用料へ費目を組み替えるものです。
19ページの下から21ページにかけての光ネットワーク管理運営費は、光ケーブルの識別用プレートを購入するための消耗品費と、お助けフォン更新に関する市民アンケートに伴う郵送料を計上するものです。
続いて、29ページをお開きください。
説明欄の上のほうにあります、観光振興施設管理運営費の主なものは、サンフレパークの危険木伐採のための業務委託料と、屋外トイレのシャッター新設に関わる工事請負費を増額するものです。
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
田邊委員。
- 田邊委員 19ページのJR線対策事業費の甲立駅乗車券類販売業務支援補助金についてなんですけれども、これ確か、過去にあったものが令和6年度に一旦なくなって、また今回復活するという流れなんだと思うんですけれども、これなくしたのは何か理由があったと思うんで、そのなくした経緯の説明と、復活させる理由について、ちょっと詳しくお願いします。
- 石飛委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 今回の補正につきましては、地元からの要望がございまして、改めて検討した結果、切符販売の補助金のほうを計上することとなりました。
この乗車券販売に係る補助金につきましては、平成30年の豪雨及び新型コロナの影響を受けた頃に始まったものでございまして、駅利用者が回復し、切符販売手数料が回復するまでの間、業務継続のために支給していたものでございます。
このたび、再度検証した結果、補助金打切り後から若干の手数料の回復傾向が見られることから、市が補助金を出さなくても、駅員配置事業が、この後運用できる状態に回復できるかどうかについて、期限を切っ

て判断するために、今回、支援することと決定いたしました。

以上でございます。

○石飛委員長

下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長

昨年度の時点、年度中途ですけれども、その時点で見たとときに、2022年度までの状況で判断をし、その時点ではなかなか回復が難しいという判断をしていましたが、先ほど課長が申し上げたとおり、回復の傾向が見られるということで、今回、補正予算の計上に至っております。

以上です。

○石飛委員長

田邊委員。

○田邊委員

すみません、豪雨災害で乗客数が減って販売数が減ったがために、その売上げの補填という形で、そもそも作られたという認識なんですけれども、それが回復の傾向が見られるから補助金を付けるというお話なんでしょうか。すみません、ちょっと僕がいまいち理解できていなくて、ちょっとその説明、もう一度お願いします。

○石飛委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

地元からもそういった要望がございまして、再度検討する中、回復の傾向が見られて、補助金を支出し、今後、期間を区切って4年間状況を見ながら、その補助金を継続するか、あるいは廃止にするかという判断をさせていただくために、このたび支援をすることとなりました。

以上です。

○石飛委員長

高下部長。

○高下企画部長

もう一度、やめるに至ったところの考え方のところからお話をしますと、やはりもともとはその補助金がなくても、こうだ21の事業として、それが成立するというので、独自事業で始められていたんですが、急にその災害のこともあって、その切符の販売手数料だけでは回らなくなった。急にこれをやめるということになると、利用されている方のサービスが急に落ちてしまうというのは問題であろうということで、まず支援をし始めていたということが最初です。

そこからやはり基本的には自立運営できることが条件ということで捉えておりましたので、それが回復していくという見込みがどの程度立つかということを見ていたんですが、先ほど係長が説明をしたように、これ以上の回復はやはり見込めないと、ずっとこれを出していくというふうなことは考えにくいということで、廃止をしました。

基本的には、JRとしても、その有人の対応ということについては、もうこれ以上続けるのは難しいという判断をしております。そういう窓口で有人の対応をしていくということについては、その機械が使える人を置かないといけないという条件もあって、JR自体がそういう窓口を絞るということは、それができる人がこれから出てくるということは可能性としては非常に難しくなっていく。先が見通せないという現状というのはあります。

そういうことも考え合わせて、もう回復も見込めないということでや

めた、というのが昨年度、2023年度の末の時点です。

ただ、先ほど話がありましたように、地元の方からの要望があったこと、それからその際、昨年度はこの取組を廃止するというふうにした経過も少し短い時間であったんじゃないかというふうなことで、見直しの検討をするに至りまして、期限を、今回は3年間の間で回復が見込めないというふうなことになれば、これは打ち切るというふうなことで話を進めているところであります。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 今回の関連の質疑でございますが、課長は4年間様子を見ると言われたと思うし、部長は3年間見ると、今、言われたし、それはよろしいんですが、それはその様子によって、使用者が少なかったらこの補助金はやめるということですか。それとも地域住民のそういう申込みがあつて、やったほうがいいって考えたんだと思います。どの程度の様子の見方ですか。半額のあれか、思ったよりは半額とか、横並びならやるとかいう、そういう、3年、4年というんですが、そこらの考えがあつたら、一点教えてください。

○石飛委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 事業の補助金の考え方でございますけれども、一応4年間を限度としておりまして、上限額を決めてですね、段階的に金額を落としながら、自立できるような仕組みに持っていければということで考えております。以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 乗車券販売をやっているところ、こうだ21というところで、もちろんその切符販売等、もともとここは甲迎館の指定管理も受けていたと思うんですけども、業務が別なのであんまりごちゃ混ぜにはできないんだろうというのは理解していますが、とはいえ会社全体の経理の中で、切符販売は赤字なんだけれども、別の部分で黒字になっていけば、そもそも会社の運営として成り立っているんじゃないかというような考え方もあると思うんです。そういった中で、例えばその切符販売の補助を出すほうがいいのか、例えば指定管理を復活させるほうが、実は長い目で見ていいんじゃないかというような考え方もあると思うんですけども、そういったところは、特にその指定管理を復活させようみたいな感じは考えられてはないんでしょうか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 指定管理については、どこが受けるかというのは決まっているものではありません。それから、今のJRの切符販売のところについては、これは、こうだ21が独自事業で、こうだ21がJRと契約して行っている

ということですので、ここについて市がどうこうというふうなことも考えておりません。

ですので、今おっしゃった、その全体のこうだ21の経営状況を勘案して、この先どうするかということを考えるというのは、ちょっとやはり別問題ではないかなというふうに思います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、甲立駅の乗車券販売の件なんですけれども、乗車券の販売額が落ち込んでいて、これを地域の要望があって復活させるというようなところもあるんだというふうに理解しているんですけれども、そのボーダーラインですね、どこまで回復すれば、これはこのまま回復していくと見るのか、上限としては4年ですかね、4年ということで4年後の段階で、どれくらいこの額的なものですね、回復していれば見込めるのか。早い段階で見切ることもあるとは思いますが、その傾向を教えてください、どこで判断をするのか。

○石飛委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 一応その分岐点の考え方なんですけれども、2017年度の状況が大体、切符販売手数料で150万円程度のところが損益分岐点というふうに考えております。

今回の補助金につきましては、90万予算をさせていただいておりますけれども、それが4年間で段階的に下げていきまして、160万円、いわゆる販売手数料で160万円を達成いただくように、一緒に取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 最初の説明の中で、その2023年度を見たら、若干の回復傾向が見られたということなんですけれども、その回復傾向というのは、どの程度のものなんでしょうか。2022年と比べて、どの程度回復しているんでしょうか。

○石飛委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 大体100万円程度で推移しておりますけれども、数万円の回復が見込めて、ちょっとV字で、2024年度の推計も含めて、大体上がり傾向にあるので、補助金を決定したということでございます。金額的には推計になりますので、ちょっとお答えできないということでございます。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 今、100万円がベースでっていうのは、売上げが100万円なんですか。

○石飛委員長 下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長 補助金の推移を見ますと、2021年度、このときが120万円補助金を支出しておりました。それが2022年度で106万5,000円。23年度で90万4,000円ということで、回復傾向に、補助金が減ってきているので、その分回復傾向にあると。これはあくまで補助金は、切符販売に対する手

数料と、2017年度の月当たりの平均の差額を支給するものですので、これが減ってきているということは、回復傾向にあるということは今現在考えております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 説明を聞きよってちょっとよく分からんようになったんですが、そもそも論なんですが、切符の売上げに対して補助金を出していくと。で、3つの駅がありますよね、安芸高田市に。で、乗降客が一番多いのがあると思うんですが、そこに絞って今まで補助金が付いたってというのがちょっとよく分からんようになったんですが、がそこら辺をもう一回説明していただけますか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 乗降客の多い順番については、ちょっとおぼろげですが、向原が一番多くて、次が甲立、それから吉田口というふうな順番だと思っています。

向原駅については、それまではJRが人を置いている状態があって、これが人を置かなくなると、券売機を交換をして、少し高機能なものにしますよというふうなことがあったのが、2021年ですかね、数年前だったかと思っています。その時点で、甲立駅については、それより以前に人を、こうだ21のほうに配置をしていたということで、その向原駅の話が、向原駅の有人化がなくなるよというふうなときには、もう既に災害によって、甲立駅の有人の販売というのが非常に厳しい状態になったということで、もう支援のほうは始まっていたというふうなことだったと思います。

児玉委員御指摘のとおり、乗降客が多いところに重点的に配置をすべきというのは、本当にそのとおりだと思うんですが、もともとあったサービスが、これ以上落ちないようにというふうなことで、甲立駅のところについての支援というのは、その急場をしのぐという形で始まったというものですので、これを本来の形で見直して、じゃあ逆に向原駅のほうに人を置くかというふうなことになると、先に私が申しましたとおり、JRの全体の考え方として、有人の窓口というのは、これから維持をしていくのが難しくなるとお思いますので、そういうふうな動きにはできないと思います。

ですので、甲立駅については、今回、前回の2023年度で補助金を打ち切るというふうな形が、少し時間的に短いということもあったということで、一旦復活はしますが、3年間の間、4年間、失礼しました。4年間の間で、その推移を見ていって、戻るということが難しいようであれば、全体的なその世の動きというふうなことに合わせていって、無人化というふうなことにしていく。その場合に、不都合な場合が出てくるときには、その対策についてはJRと一緒に考えるというふうな形で進めていきたいというふうに思います。

- 石飛委員長 児玉委員。
- 児玉委員 今の向原駅っていうのは自動券売機が付いているんで、これJRが多分やられているんだと思うんですが、こういう補助金を付けるぐらいだったらJRと話をして、甲立駅も自動券売機にするほうが、将来を見たときにこのお金っていうのが生きてくるんじゃないかと思うんですが、いかがなんですか。
- 石飛委員長 高下部長。
- 高下企画部長 そういう選択肢も、この次の段階ではあり得るというふうに考えます。いずれの方法がよいかということについては、この間で検討していきたいと思います。
- 石飛委員長 児玉委員。
- 児玉委員 それでも4年間の費用が出てくるわけですから、そこまで長く考える必要は、私は全くないんだろうと思います。
- それからもう一つ、令和5年度の当初予算では100万8,000円、この事業に予算を付けられている。今回はこれ90万円付けられているんですが、これもう今年度、半年過ぎていきますよね。そういったところでこの費用の出し方、もう一度説明いただきたいんですが、令和5年度と比べた場合の金額の差を、この違いがあるのか、そこらの説明をお願いいたします。
- 石飛委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 補助金につきましては、不足部分を全額、補助するという形ではなくて、90万円を上限で補助をするという形にしております。
- したがって赤が出た場合は、事業主の負担ということでございます。
- 以上です。
- 石飛委員長 児玉委員。
- 児玉委員 それ令和5年度も同じ考えじゃないんですか。
- 石飛委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 令和5年度については、予算の範囲内で定額補助ということでございましたけども、今回、このたびの補助金につきましては、要綱の中身を改定して、上限額を定めて補助金のほうを支出するという形に考えております。
- 以上です。
- 石飛委員長 児玉委員。
- 児玉委員 これ令和6年度当初予算のときに、財政健全化計画の中でですね、第4次改定で、全ての事務事業において、費用対効果の検証を行うと。効果の薄いものは取りやめるというような考え方の基に、令和6年度当初予算を計画されておる。で、それに私も賛成したわけですね、令和6年度の予算に。ところが半年もたたないうちに、その当初予算を修正案ですよ、これ。そうすると、当初の6年度の予算の立て方っていうのに疑問が残るんですが、僅か半年で変更っていうのは、これは企画部長はどう

考えられるんですか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 はい。おっしゃるところはそのとおりと思う面もございます。ただ、このたび変更を検討するに至りましたのは、地元の要望があったこと、それから状況をその後見て、そうですね、市長のほうからこういったことについてどのようになっているかということの、再度、その状況について見てみるようにというふうな指示があったこと。で、それで先ほど申し上げたように、検討したということがございます。

僅か90万、僅かというか、どうかというふうなところ、非常にあります。90万という金額は、その金額があれば、いろんなことができる事業でありますので、当初のときの、少しずつ削っていったりようやく作った予算を修正するということは、非常にどうかというふうなことも考えますが、再検討をして、このようになったということでもあります。

以上です。

○石飛委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほどの令和6年度の予算の考え方、説明を受けた内容、話しましたけど、そうすると今まで、令和6年で止められていた補助事業がありますよね。こういうものも地元の要望があって、なおかつ、もう一回算定をやってみて、少なくとも推計で効果が見込めるということになると、これは要望があったものは全て見直していくという考えでよろしいんですか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 いえ、そういうことではありません。ですので、今回の補助については、一旦復活はしますけども、4年間という期限を設けて、で、しかも90万円からスタートして0にしていくというふうなことを前提の仕組みでありますので、徐々にその補助の金額というのは減るという形にしております。

そういうところで再検討をするというふうなところでも、永遠にそれがずっと続くというふうなことを保証するものではなくて、期限を切って、天井を決めてというふうなことで見直しをしておりますので、今後そのようなこと、今後見直しをしてというふうな場合であっても、そのバランスでありますとか、それをいつまで続けるということ意識して作っていきたいと思っております。

○石飛委員長 児玉委員。

○児玉委員 今回の事例は下げていきますよということですけど、新たにまたこういうような事案があったときに、同じような形態で4年間ぐらい見て補助金を減らしていきますよと、そういう形であれば復活もあり得るということ考えてよろしいんですか。第2案、第3、いわゆる要望があった場合ですね。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 それはケース・バイ・ケースかと思っておりますので、その際にまた検討し

たいと思います。

○石飛委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうすると、令和6年度の当初予算のときに説明されていた、いわゆる財政健全化計画の考え方ですね、これは修正されたということで理解してよろしいんですか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 基本的な方針は変わりません。今回は個別の案件について検討したということですので、財政状況が、何ていうんですかね、好転したというふうなことが一切あるわけではありませんから、基本的な方針は変わりません。

○石飛委員長 児玉委員に申し上げますが、このたび補正で切符の販売券の関係を追及していただいて、財政健全化の部分は、この補正に関わってくるのはよく分かるんですが、全体の方針というものは、ちょっと外して、補正予算のほうを集中的にやっていただければと思います。

児玉委員。

○児玉委員 ちょっと過ぎたなど、ちょっと自己反省してまして、申し訳ありません。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 この甲立駅の切符販売のことについて質問させていただきますけど、今、聞かしてもらいよりも、切符の販売の維持だけに質疑応答がされて、市の基本方針ですね。あそこの切符の販売が、安芸高田市にとってどれだけ重要なのか、ただ補助金を出して維持するんですよというスタンスなのか、まちづくりの中から、その切符の販売はどのような位置を占めとるんかというところが、答弁の中でも質問の中でも欠けとるように思うんです。芸備線の存続を、今、広島から新見までを協議しようというて、県では話をされとる中で、その一つの重要な施設についてですね、当面、切符の販売の歳入歳出について助成をするという考え方なんですけど、もうそこら辺はスタンスを変えてですね、町としてどうするんかということも考えて、この存続についてやっていただけるんじゃないかと思って、思っと思ったんですけど、その辺の考えは全くないんでしょうか。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 基本的な考え方については、先ほど申し上げたとおりです。有人の窓口を今後継続していく、ずっとそれを維持していくことが、まちづくりにとって有益というのはありますけれども、これを維持するだけの、利用者の減少がこれほど続いているということからも、あそこに有人の形でということが難しいということは明らかというふうに考えております。

で、今後、芸備線のことについて、広島、三次、安芸高田、それから芸備線全体のところでの協議ということも進んでまいりますので、その中でどこにどのような形のサービス拠点を置くかということも議論されるということがあるかと思っておりますので、環境がもし変われば、それ、そ

うタイミングだと思えますが、基本的には、今の現状から考えますと、有人のというふうなことは、JRの経営戦略上も難しいんじゃないかというふうには考えています。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今回の答弁ですね、JRの考えに従って自治体がやるということは、おかしいんじゃないかと思えますよ。自治体として、その有人切符の販売が、いかに町として有益なのか、有益でないのか。まちづくりの視点でもってやるべきじゃないんですか。JRが廃止の傾向にありますから、廃止しますんですか。それが自治体の在り方でそういうことになるんでしょうか。その考えをお知らせください。JRの考えに従うのか、自治体として、その施設をどの程度重要視するのか、その辺ですよ。考え。

○石飛委員長 高下部長。

○高下企画部長 何度も繰り返しのことになってしまいますが、やはり今の利用状況を見るに当たってもですし、それから、ただそこで切符を売るという、その機能だけということであれば、やはりそこにそのための人を置くというのは難しいというふうに考えています。

まちづくりというふうに言われているところが、どういったことを指しているかということについては、少し判断しかねるのですけれども、その切符を売る方が、何かほかの、あそこを使って何か行事なりなんなりということで、地域にとって必要なことをやっていこうということであれば可能性もあるのかもしれませんが、これまで長年やってきて、そういった形というのは見えてこないかなというふうに思っておりまして、新たにそれを、それがあから、これからこれをやりたいからということで考えるのは難しいのかなというふうに、今は思っております。

○石飛委員長 委員の皆様をお願いいたします。このたびは補正予算の関係ですので、よく分かるんですが、財政の健全化計画もあるし、まちづくりの視点もあるし、そういったことの議論じゃなくって、この90万という補正予算、これに対しての質疑に徹していただきたいと思えます。それはいろんなお気持ちも分かりますし、それは関係ないとは言いませんが、一つ一つの事業、全てがそうです。ここだけじゃありません。全て財政の健全も、まちづくりも、全ての事業に対して、予算が付くよと、その優先順位は、やっぱり執行部が優先順位を決めて提案されております。そういうことも思っただいて、金額、この事業に対する質疑をしていただきますようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 この補助金、今年度90万ということなんですけれども、4年を目途に見直しを、4年の期限を切ってということだったんですが、これは4年をかけて0に持っていくというような理解をされていてよろしいでしょうか。

○石飛委員長 黒田課長。

- 黒田政策企画課長 4年をもって0にしていくという考え方で間違いございません。
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
小松委員。
- 小松委員 すみません、先ほどから補助金を決めた理由の中に、地域の方からの声があったからということだったんですが、それは署名という形で、市に上がってきたんでしょうか。それとも会社とか、こうだ21のほうに、住民のほうから声が上がって、こうだ21のほうから声が上がったんでしょうか。その辺お聞かせいただければと思うんですが。
- 石飛委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 地域のほうからですね、市のほうに要望が上がってきたということ
でございます。
以上です。
- 石飛委員長 小松委員。
- 小松委員 それは地域の自治体という、何らかの団体として、ある程度の住民の
数も含めて声が上がって、まとまって要望があったということですか。
- 石飛委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 甲田町内の各振興会からの要望でございます。
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、ここで、11時5分まで休憩といたします。
~~~~~○~~~~~  
午前 10時55分 休憩  
午前 11時05分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
吉川消防長。
- 吉川消防長 消防本部に係る補正予算について、要点の説明を行います。補正予算
書31ページを御覧ください。
説明欄下段、消防総務管理費の減額は、会計年度任用職員の報酬が確
定したものでございます。
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、消防本部に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。
~~~~~○~~~~~

午前 11時08分 休憩

午前 11時09分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
内藤市民部長。
- 内藤市民部長 それでは、要点の説明をいたします。23ページのほうをお開きください。
説明欄の上段、人権推進事業費は、所管する地区集会所の屋根修繕などを行うため、工事請負費を計上するものです。
その下、人権福祉センター運営事業費は、人権福祉センターの防犯灯修繕を行うため、需用費を増額するものです。
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、市民部に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時11分 休憩

午前 11時13分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
続いて、福祉保健部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。議案書、歳出の21ページをお開きください。
説明欄の下段になります、国民健康保険特別会計繰出金は、人事異動に伴い、国民健康保険特別会計における人件費を減額するものです。
介護保険事業費は、23ページの上段になります、広島県が今年度実施する「地域医療介護総合確保事業」で、本市の特別養護老人ホーム2施設の整備事業が計画に盛り込まれたことにより、事業に要する費用を、施設への補助金として計上するものです。
介護保険特別会計繰出金は、人事異動に伴い、介護保険特別会計における人件費を増額するものです。
23ページ中ほどになります「公立保育所管理運営費」の主なものは、吉田保育所、その他、公立保育所の遊具等に係る修繕料並びに園庭の草刈り業務委託料、みどりの森保育園での業務用食洗機の買替え、また消火器の更新に伴う備品購入費用を計上するものです。
放課後児童クラブ運営費は、児童クラブ10か所におけるAED装置リース契約の更新費用を計上するものです。

25ページをお開きください。

児童手当給付事業費は、今年10月からの制度改正に伴い、勸奨通知の印刷費及び郵送費を増額するものです。

以上で説明を終わります。

- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
南澤委員。

- 南澤委員 23ページ、放課後児童クラブの運営のところ、先ほどAEDのリースの更新というふうな説明があったかと思うんですけども、これ更新期間がもう決まっているものかと思うんですけど、当初予算に計上されなかったのはなぜでしょうか。

- 石飛委員長 佐藤課長。

- 佐藤子育て支援課長 AEDのリース契約でございますが、今年度更新することはあらかじめ分かっておりました。ただですね、機種自体を新しくするというのが確認が取れておりませんで、そのままの機種をそのまま利用すると考えておりましたので、当初予算と比較しまして、増額分をこのたび補正させていただいた次第でございます。

- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、福祉保健部の一般会計の審査に係る質疑を終了します。

ここで議案第66号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第67号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

- 井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。議案書、歳入につきまして、8ページ、9ページをお開きください。

3款、県支出金、歳出における保険事業費の増額分の財源として、県からの交付金を増額するものです。

5款、繰入金は、歳出における職員人件費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

続きまして、歳出について、11ページをお願いします。

説明欄、一般管理費の減額は、4月の人事異動に伴う一般職員人件費の見込みに伴い補正するものです。

下段、保健衛生普及費は、郵送料の改定に伴う、医療費通知に係る郵送料の増額、また、特定健康診査等事業費は、一般会計の成人健診事業に係る会計年度任用職員の通勤費相当分を負担するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第67号の審査を終了します。

続いて、議案第68号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 議案書の8ページ、9ページをお開きください。

8款、繰入金は、歳出における職員人件費の増額等に伴い、一般会計からの繰入金を補正するものです。

9款、繰越金は、令和5年度介護保険特別会計の決算剰余金の一部を充当するものです。

続きまして、歳出につきまして、11ページをお願いします。

説明欄、一般管理費は、4月の人事異動に伴う一般職員人件費を補正するものです。

下段、償還金は、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い「社会保険診療報酬支払基金」への返還金を計上するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第68号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時21分 休憩

午前 11時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第66号、一般会計補正予算の審査を再開します。

産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 産業部に係る要点を説明いたします。補正予算書21ページをお開きください。

説明欄上段、「外郭団体等運営指導事業費」の増額は、道の駅北の関宿、土師ダム研修センターなど、指定管理施設の修繕に対応するものです。

27ページをお開きください。

説明欄上段、「畜産振興事業費」の増額は、説明資料3ページを御覧ください。6月補正で承認をいただいた飼料価格高騰緊急対策補助金の

対象期間を拡大したことにより、追加計上したものです。

補正予算書27ページにお戻りください。

その下、「農業用施設維持管理費」の増額は、高宮町高美園前にかかっております農道橋撤去の調査設計委託料において、追加調査が必要となったことによるものです。

その下、「ひろしまの森づくり事業費」の増額は、交付金事業の市町割当に対する再配分によるものです。

下段、「商工業振興施設管理運営費」の増額は、八千代フォルテ、向原レポートの施設修繕によるものです。

その下、「企業立地推進事業費」の増額は、起業支援において、1件の新規申請があつたため追加をするものです。

その下、「観光振興事業費（商工観光課所管）」の増額の主なものは、29ページ上段を御覧ください。

ふるさと応援の会の事務経費について、当初の見込み誤りにより、不足が生じたため計上するものです。

中段、「観光振興施設管理運営費（商工観光課所管）」の増額は、八千代潜龍峡の施設解体に係る調査設計において、アスベスト調査が必要となったため追加をするものです。

37ページをお開きください。

下段、「農地災害復旧費」の増額は、今年の7月豪雨で被災した農地2か所に係る調査設計費並びに工事費です。

39ページをお開きください。

上段、「林業施設災害復旧費」の増額は、同じく7月豪雨で被災した林道1か所に係る調査設計費並びに工事費です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

27ページの飼料価格高騰緊急対策事業費補助金なのですが、6月の補正のときも若干考え方をお伺いしたんですが、この助成事業はですね、説明資料の4ページを見ましたら、一番下の表で、2024年度追加実施分と書いてありまして、値上がりした額の対象期間と比較してですね、上がった額の2分の1を助成することになるとるんですが、果たしてこれで畜産農家はないたいいいう世界であつて、本当に経営が助かるんだろうか。この2分の1いう助成をしてですね、畜産農家がどのように助かるんかということを、どう考えておられるんかということを、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○石飛委員長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

いろんな考え方があると思いますが、このたびですね、今までの継続的な部分で、その高騰価格の2分の1というのをやらせていただいています。前回、酪農振興協議会とも話し合いもしたんですが、大変助かって

おるといふふう聞いております。全額というわけにもいきませんので、ほかにもですね、いろんな部分での補填があるかもしれません。そういうものを加味して、2分の1という形にさせていただいております。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 この助成はですね、財源が皆、国費になつとるように思うんですね。この2分の1いうのでないと、国費の認可が得られんのか。市が考えたことを国のほうへ提案をしてですね、まあそれならよかろうというて、市の考え方が、優先して、国が助成してくれるんか。国の助成の基準はどうなつとんでしょうか。

○石飛委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 国の指針としましては、飼料高騰によって困っている農家の方を助けるという形なので、あくまでこの制度設計につきましては、市が独自で考えたものです。それに対して、国に対していかがでしょうかというような意見は聞いていません。あくまで市の事業設計の中で行っていくものになります。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 ということでしたら、安芸高田市が畜産農家はどのようなふう保護していくかということが考えられると思うんですね。その保護していく中が今2分の1という、こういう考え方だろうと思うんですけど、対象期間の2020年度の平均価格が6万3,479円ですね。次の年の2022年度のときは7万611円になったんで、7,132円上がったというんで、これ大変じゃないんで2分の1助成されるようにしましたですね。で、基本的には、2022年度の平均価格が、安芸高田市の場合は基準になつとる思うんですよ。2022年のときの畜産農家の声はですね、これじゃあ経営が成り立たんと、もう辞めていかざるを得んと、こういう意見だったですね。それに給付をして、答えられたのが、じゃあ2分の1助成しましょうということだったんです。ということは、24年はさらに上がった分の2分の1、また追加実施分もさらに上がった分の2分の1。2022年の状態ですね、これは経営が成り立たんというような訴えの中で農家の悲痛な声に応えられたい経緯がある。それならですね、2020年を基準にして、それ以上上がった分を補填していくというような考え方で、畜産農家を安芸高田市が保護するんじやと、こういうスタンスで国へ2020年を基準にして、それ以上上がった分は、助成するんすというふうなことで、市の考え方を出示しても、その自治体の考えに沿うということなら、国のほうもこれを認めてくれるんじゃないんでしょうか。

要するに、畜産農家が2022年の悲鳴をですね、その後の市の助成措置として、そういう考え方には至らんのかいうことをちょっとお伺いします。

○石飛委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 前回の補正のときも、その20年度という考えも確かに出ました。ただ、こういった助成事業につきましては、前年度を踏襲するという形を取るべきというふうな指示もありまして、前年度の差額という形にさせてもらいました。

今回につきましては、この図で見ていただいても分かるようにですね、もうずっと高止まりで止まるとという形でおりますので、20のですね、前々年度の6月で補正をさせてもらった基準日との比較で考えさせていただいております。

以上です。

○石飛委員長

森岡部長。

○森岡産業部長

補助金の考え方について問われたと思います。そこの答えについて2分の1、この考え方については、あくまでも前回、前々回の補助金の考え方と同じ考え方で、上がっている幅が大きいからといって、その2分の1をまた4分の3とか、そういった形で上げるという考え方は持っておりません。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

29ページのふるさと応援の会の支援補助金です。

説明で、ここだったと思うんですが、事務経費に何か誤りがあったんで、今回90万の増額ということだったんですが、説明がいただければと思います。

○石飛委員長

松田課長。

○松田商工観光課長

ふるさと応援の会の支援事業の補助金でございますが、この新年度、当初を含む段階で、広島、関東、関西、それぞれの役員の方とですね、いろいろ調整させていただきながらですね、本年度の補助事業費のほうを見送ってはあったんですが、その後、再度、広島、関西、関東、それぞれの役員の方と再度調整、協議いたしながら、事務費として計上のほう、発送費でありますとか、また、関東、関西というところにつきましては、会議をしたりされるところ、そういったところはどうしても会場費がかかります。そうした会場借上げでありますとか、そうしたところにつきましては、こちらのほうから補助ということで、支援のほうをさせていただければということで、今回90万円の増額のほう、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○石飛委員長

秋田委員。

○秋田委員

今、説明いただきました。発送費であったり会場費が足りないんで、ここを補助してあげるということで、これで十分もう今年度の充足が可能ということで理解していいんでしょうか。

○石飛委員長

松田課長。

○松田商工観光課長

今年度につきましては、この90万円の計上をもってですね、それぞれ

の会のほうと協議しながら、発送費、そしてまた、そういった会場費については、これでいけるんじゃないだろうかというふうには考えておりますが、5年前、10年前に比べればですね、かなり減額ということにはなっておるところでございます。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今の同じところ、お伺いします。当初予算の審査の際にはですね、自立自走という言葉で説明されたかというふうには思います。そのことについても説明して、先方にも納得いただいたというようなお話だったかと思うんですけども、それを今、こちらから支援させていただくことにしたというような答弁だったかと思うんですが、この間、考え方の変更があったのであれば、その辺を説明いただきたいと思います。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 自立自走、そうした考え方につきましては、今後もそのように各団体のほうと話を進めていきたいというふうには思っておりますが、いきなり、全然、会場借上げであるとか、そうした事務経費がですね、捻出できないというようなところをそれぞれの団体と協議、調整のほうをさせていただいてですね、今回、このような形を取らせていただいております。

引き続き、自立自走ができるような形作りというのはですね、今後も進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 同じところですか。おっしゃるように、当初予算はなかったものが、また途中で追加されたりという形で、先ほどのJRの切符販売と同じような流れなのかなと思うんですけども、先ほどのJRのほうは期間限定で区切って、様子を見ながらというふうな話だったと思うんですけど、このふるさと応援の会の支援事業に関しては、そういう期間とかを区切ったとか、そういったところはあるのでしょうか。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 特にですね、期間っていうところにつきましては、決めておりません。都度都度、広島、関西、関東の役員の皆様の御意見をいただきながら、できるだけ自立自走という形が望ましいんではあるんですが、何とか少ないところではありますけど、支援のほうができればというふうには思っておるところでございます。

最終的には、そうした自立自走という言葉もでございます。そういう目標を持ちながらですね、サポートしていければいいかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 選挙があつて、首長が変わつたので、当然、方針転換とか、考え方の変更というのはあるとは思ふんですけれども、その辺ちょっと直接市長から、この今回、こういう補正をしたことについての、補正を提案していることについての考え方を伺ひできればと思います。

○石飛委員長 藤本市長。

○藤本市長 先ほどの質問ですけれども、まあ首長が変わつたということで、方針変更ということは、大きなことは考えていません。継続することはする、そして、何よりもやはり前市政であつたのが、その説明がね、当事者、受益者に対する説明の部分が少し不十分であつたのではないかなというのは、私はずっと訴えさせてもらったことでありまして、今回もJRの切符に関しても、年度途中で、もう終わりますということで、いきなり切るという提案をする。まあこうだ21のほうについては、やはり事業計画をもってやられているところを、年度途中でぼんといきなりではなくて、やっぱりもうちょっと議論をしっかりと、その切符販売を終了してもらひにしても、やはりその議論が少しあれば納得してもらえるところがあつたのではないかなということで、今回90万ということで予算計上しましたけれども、先ほど来、事務方のほうからありましたように、現状、減額は落としていって、最後は、2028年には0にするという方向で説明をさせてもらつて、今、御理解いただいているところです。

そして、このふるさと応援の会についても、自立してやってもらうというのは当然だと思います。しかしながら、やはり安芸高田市を応援するという立場で、やっぱり手弁当で頑張ってもらっているところもあります。でもどうしても限界もありますし、必要経費のところ、切手代とか、会場借上げ等もできるところであれば支援をさせてもらひながら、その結果が安芸高田市を応援すること、安芸高田市に来てもらう方が増える、そういったことにつながっていければ、効果は十分に見込めると思いまして、これはもう戻すとか、逆戻りするとか言うのではなくて、やはりそういったところをしっかりと支援しながら、せっかくふるさと応援会という、そういう組織もできましたんで、そういうものをしっかりと力を発揮してもらつて、結果的には、安芸高田市が盛り上がるということが目標ですので、そういった意味では、必要最小限の補助というか、金額かなということで、今回、計上させてもらひますんで、御理解をいただきたいと思います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 27ページのですね、商工業振興に要する経費の管理運営費で、八千代と向原ということで、向原レポートで修繕があつたということなんですが、およそ120万のうち、どのような内訳で、向原はどのような修繕がなされたのかつていうのを伺ひさせていただきます。

○石飛委員長 松田課長。

- 松田商工観光課長 向原のレポートの関係でございますが、こちら2階の自動ドアを、内側と外側の自動ドアのですね、開閉器機の修繕、さらに八千代町地域振興施設フォルテにつきましては、消防設備点検による不備箇所の修繕を行う予定としております。
- 以上で終わります。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 29ページの先ほどのふるさと応援の会の支援事業、すみません、戻るようで申し訳ないんですけども、先ほどJRのほうは期間区切ったりとか、あそこは数字がすごく、売上げっていう基準というのが分かりやすいと思うんですけども、ふるさと応援の会、自立自走を望むというような方向性の中で、一応付きますよという、ただ、その自立自走の判断というか、その基準はすごく難しいんじゃないかなと思うんですけども、その判断基準は、何か今、持ち合わせていれば教えていただきたいと思います。
- 石飛委員長 松田課長。
- 松田商工観光課長 自立自走できるという判断基準等でございますが、こちらにつきましては、やはり会員数の増加でありますとか、その会員の方に会費をいただいで、それで全体が賄えるだけの会員になればですね、そうした自立自走というところもなつてこようかと思いますが、この間、会員のほうも減少傾向に入っておるところから、なかなかそうした、今後はですね、会員、さらには企業会員、そういったところもですね、取り込んでいながら、会の運営費を捻出できればというふうには考えておりますが、まだまだそこが追いついていない状況でございます。そうしたところで今回の補正計上をさせていただいたというところでございます。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 先ほども出ましたけれども、飼料価格高騰緊急対策補助金事業について、この3ページのほうを見て、3、4ページから御質問します。
- いつもこれを事業、本当に輸入乾燥牧草の値上がりで厳しい状況がずっと続いているっていうのが分かるんですけども、これまでに実施されて、どのように対象農家が使っているかという、交付を受けた農家数、それをですね、畜産業もいろいろありますが、酪農、和牛、さらにはどこまでを入れていらっしゃるのかというところがありますけれども、それについて、実施分についての説明をどのように、交付を受けた農家数、対象となったのがその畜産業の分類をされた中で、数値を、結果を教えていただけたらと思います。その上で今回はあるはずですから、追加になっているわけですから、そのところを教えていただきたいと思います。
- 石飛委員長 稲田課長。

- 稲田地域営農課長 2022年度の実施分としましては、農家数26戸が申請をされました。金額的には、失礼しました。2022年度実施分につきましては、26戸の農家さんが申請されて、790万ちょっとの交付金額となっています。2024年6月補正分につきましては、現在8月末で募集締切りとなっております、24戸の農家さんが申請されて、金額としましては3,130万という形で申請を受け付けております。
- 以上です。
- 石飛委員長 山根委員。
- 山根委員 私、畜産業の分類もお伺いしております。よろしくお願ひします。
- 石飛委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 ちょっと分けがですね、そこまで。今、名簿を持つとるんですが、ちょっとすぐに分けができないんですが。
- 石飛委員長 山根委員。
- 山根委員 すぐにはできないということですので、でしたらですね、今、お聞きしました26戸、24戸と。ですが、今回対象農家数が45件と。で、45件の分類はお分かりでしょうか。お伺ひします。
- 石飛委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 すみません。肉用牛は27戸で、乳牛のほうは12戸、ヤギを飼っておられる方が6戸という形になっております。
- 以上です。
- 石飛委員長 山根委員。
- 山根委員 聞かせていただきましたけれども、肉用牛が27戸ということ。この事業が始まったときに肉用牛の方々にとっては、輸入乾燥牧草っていうのは、乳牛に比べたら利用が少ないところがございます。しっかりとですね、この補助金事業はですね、厳しい状況にある畜産業に向けて、考えていただくことを望んでおります。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほか。
- 森岡産業部長 森岡部長。
- 森岡産業部長 答弁でよろしいですね。そのように今後も進めていきたいと思ひます。
- 肉用牛については、やはり乾燥牧草というのは、使用率としては低いということがございます。その代わりに別の飼料ですね、配合飼料等については、県のほうでの補填がありますので、そちらのほうは県のほうで見ていただいてという形で、以前も説明をさせていただいたと思ひますので、補助金に対する支援の考え方については、やはり困っているところを助けていくという思いについては変わっておりませんので、そういったところで御理解をいただきたいと思ひます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員 南澤委員。
- 南澤委員 15ページ、歳入のところをお伺ひいたします。

災害復旧債で農林災害債出ているんですけども、国の補助率があれば補助率、そして返済期間と金利をお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

補助率はこちらで分かりますので、補助率だけお答えしますと、国の補助金は50%でございます。

以上でございます。

○石飛委員長

森田課長。

○沖田財政課長

その後、国の補助率が、差し引いた後に起債を充当しているというような状況になっていまして、その金額を計上しています。

金利については、借入れは今から、事業が確定した後に借入れをすることになるので、恐らく、来年の5月ぐらいから借入れ、事業が完了すればですね、繰り越せば、また状況が変わりますけれども、そのような状況でございます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時53分 休憩

午前 11時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

それでは、建設部に係る要点の説明をします。

補正予算書、25ページをお開きください。

中段下の、清流園管理運営事業費2,640万円の増額は、汚水処理機器の更新によるものです。

次に、29ページをお開きください。

下段の、市道道路維持費4,809万円の増額は、市道維持に係る委託料等を補正するものです。

続いて、31ページ、上段の県委託県道道路維持費721万円の増額は、県道維持に係る委託料を補正するものです。

中段の下水道事業会計事業費88万円の増額は、特別会計の補正によるものです。

39ページをお開きください。

土木施設災害復旧費1億7,902万2,000円の増額の主なものは、本年7月10日から11日の豪雨により、被災した公共土木施設の災害復旧に係る費用として、測量設計業務委託料1,960万円、工事請負費1億5,890万円を

補正するものです。

以上で、建設部の補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

29ページの市道道路維持費の中の委託料についてお伺いをいたします。

ここで支障木の伐採業務委託料が900万円の増額、補正額となっておりますが、申し訳ない、当初予算をきちっとは覚えていないんですが、当初予算で支障木の伐採もあったと思うんですが、今、9月で補正を組まれるのは、その期間、今までの期間でできなかった部分なのか、それとも、また今からこれだけ支障木が出て、伐採せにゃいけないのが出てくるんか、というような見込みの補正予算額なんでしょうか。

○石飛委員長

登田課長。

○登田建設課長

支障木伐採業務につきましては、当初は組んでおりません。小規模な刈り切りとか、支障木伐採は路線委託費のほうで組んでいます。

今回補正させていただくのは、大規模、延長の長いような路線、今、14路線、2キロ、こちらを計画しております。道路パトとか住民さんの通報とか、そういった分で7月までに御意見があった箇所を選定してやるようにしております。

以上です。

○石飛委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから修正があった箇所の補正額なんで、充足としては十分、年度内に賄えるということではないんですよね。

○石飛委員長

登田課長。

○登田建設課長

はい、そのとおりです。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午前 11時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

ここで議案第66号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第69号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

- 河野建設部長 要点の説明をします。補正予算書12ページをお開きください。
収益的収入及び支出の収入です。
主なものとして、3目、2節、消費税還付金49万6,000円の増額は、今回の補正によるものです。
続いて、支出です。
主なものとして、1項、1目、2節、修繕費100万円の増額は、マンホール段差修繕を行うもの。
4節、委託料200万円の増額は、非常通報ケーブルの張替えを行うものです。
2目、5節、修繕費330万円の増額は、汚泥脱水機の修繕を行うものです。
4目、総係費62万6,000円の増額は、人事異動によるものです。
2項、2目、1節、消費税及び地方消費税48万円の減額は、消費税見込額を補正するものです。
次に、13ページです。
資本的収入及び支出の収入です。
2項、1目、1節、建設改良債290万円の増額は、機器類の更新工事に伴う起債です。
3項、2目、1節、県補助金1,178万円の減額は、県事業の内示によるものです。
3目、1節、他会計補助金378万円の増額は、一般会計からの補助金です。
続いて、支出です。
1目、1節、工事請負費1,880万円の増額は、処理場の機器更新によるものです。
2節、委託料2,400万円の減額は、県補助事業の内示によるものです。
以上で、要点の説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第69号の審査を終了します。
以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。
~~~~~○~~~~~  
午後 0時03分 休憩  
午後 0時04分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。
これより、議案第66号、一般会計補正予算の審査を再開します。
教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 それでは、要点を説明いたします。補正予算書33ページをお開きください。

説明欄の中段、情報教育推進基盤整備事業費は、学校ネットワークのファイアウォールライセンス料改定に伴う保守委託料を増額するものです。

続いて35ページ、上から、小学校管理費は、県立美術館で開催される児玉希望展を見学するためのバス借上げ料を増額するものです。

その下、小学校施設・設備等管理整備事業費は、給水ポンプや体育倉庫のシャッター修繕、変圧器の更新工事、中学校施設・設備等管理整備事業費は、エレベーターや渡り廊下の雨漏り修繕、校舎漏水工事など、各学校施設の修繕料と工事費をそれぞれ増額するものです。

下に行って、社会教育施設維持管理費は、向原生涯学習センターみらいの屋根修繕のための維持修繕工事費を増額するものです。

続いて、37ページ、文化財保護事業費は、郡山城元就墓所の枯れた樹木・危険木の伐採と、土師ダム周辺の試掘調査のため、委託料を増額するものです。

最後に、中段、体育施設維持管理費は、吉田運動公園の高圧設備の更新工事費を追加するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 文化財保護事業費のところ、先ほど郡山城の枯れ木の伐採と言われたんですが、このたび、墓所周辺の枯れ木がかなり被害が出ていますけど、あそこへ行ったらピンクのテープですよ、伐採したほうがいいというふうに見られているピンクのテープで、大体35本ぐらいあったと思うんですが、これは全部、今回この予算で伐採できるということですか。

○石飛委員長 井木課長。

○井木生涯学習課長 今回その約30本の伐採を行う予定であります。
以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 35ページの小学校管理費の中で、先ほど説明いただきました、自動車借上げ料の中で、これは我が高宮の児玉希望先生の展覧会、児玉希望展ですか、ここへの派遣でバスを借り上げて行かれるということで、小学校管理費なんで、小学校がこれは全員行かれるんでしょうか。そこら辺り、またこの趣旨ですね、そこら辺は聞けたらありがたいんですが、お願いいたします。

○石飛委員長 内藤課長。

○内藤教育総務課長 小学校のバスの借上げですけども、全小学校、5、6年生が主に対

象に、行く予定にしております。児玉希望展、安芸高田市ゆかりのある画家の展示ということですので、全小学校を対象としております。

以上です。

○石飛委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから5、6年生全員で、市内6小学校でしたかな、7小学校でしたか、そこが全員ということになるのでということになれば、1台じゃなくて、借上げも2台ぐらいになるんでしょうか。そこら辺を。

○石飛委員長 内藤課長。

○内藤教育総務課長 学校ごとで出発する時期が異なりますので、大型バスから、場合によっては小型、その学年によって、バスの台数が決まっていますので、今、何台というのは申し上げられません。それぞれの学校で借り上げていきます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 0時10分 休憩

午後 0時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高藤事務局長。

○高藤事務局長 それでは、議会事務局の要点の説明をします。予算書の17ページをお開きください。

説明欄の上段、議会運営事業費、需用費・修繕料19万4,000円の増額は、議場システムのバッテリー老朽化による交換のための費用です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、議会事務局に係る質疑を終了します。以上で、議案第66号の審査を終了します。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 0時13分 休憩

午後 0時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

これより、議案第66号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第6

号) 」の件から、議案第69号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)」について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○石飛委員長

討論なしと認め、討論を終結します。

ここで採決の方法について、お諮りします。

討論がありませんでしたので、本案4件については、一括して採決させていただきますと考えていますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決しました。

これより、採決を行います。

議案第66号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)」の件から、議案第69号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)」の件までの4件を、起立により採決します。

本案4件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○石飛委員長

起立多数であります。

よって、本案4件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了しました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら、発言願います。

〔発言する者あり〕

○石飛委員長

はい。今、委員長一任というお声がありました。

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決しました。

以上をもって、第14回、予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 0時17分 閉会